

福島の**創造的復興**と**地方創生**における**行政建築家の使命と役割**



目 次

- 1 はじめに
- 2 建築行政の4つの柱
- 3 建築職の配属先
- 4 福島安全・安心を支える拠点施設の整備
- 5 中心市街地の再生と小さな都市の魅力拡大
- 6 東日本大震災・原子力災害からの復旧・復興
 - ①長期避難者向けの住宅対策
 - ②避難市町村の復興支援
- 7 おまけ（ふくしま建築探訪）

はじめに

行政建築家の仕事・役割

※「行政建築家」は京都大学 巽和夫名誉教授の造語

①行政手法を用いての「社会的建築計画」

- ・ 公共建築を自ら建設するが、それよりはるかに多くの民間建築を良好な質と環境へ誘導する。

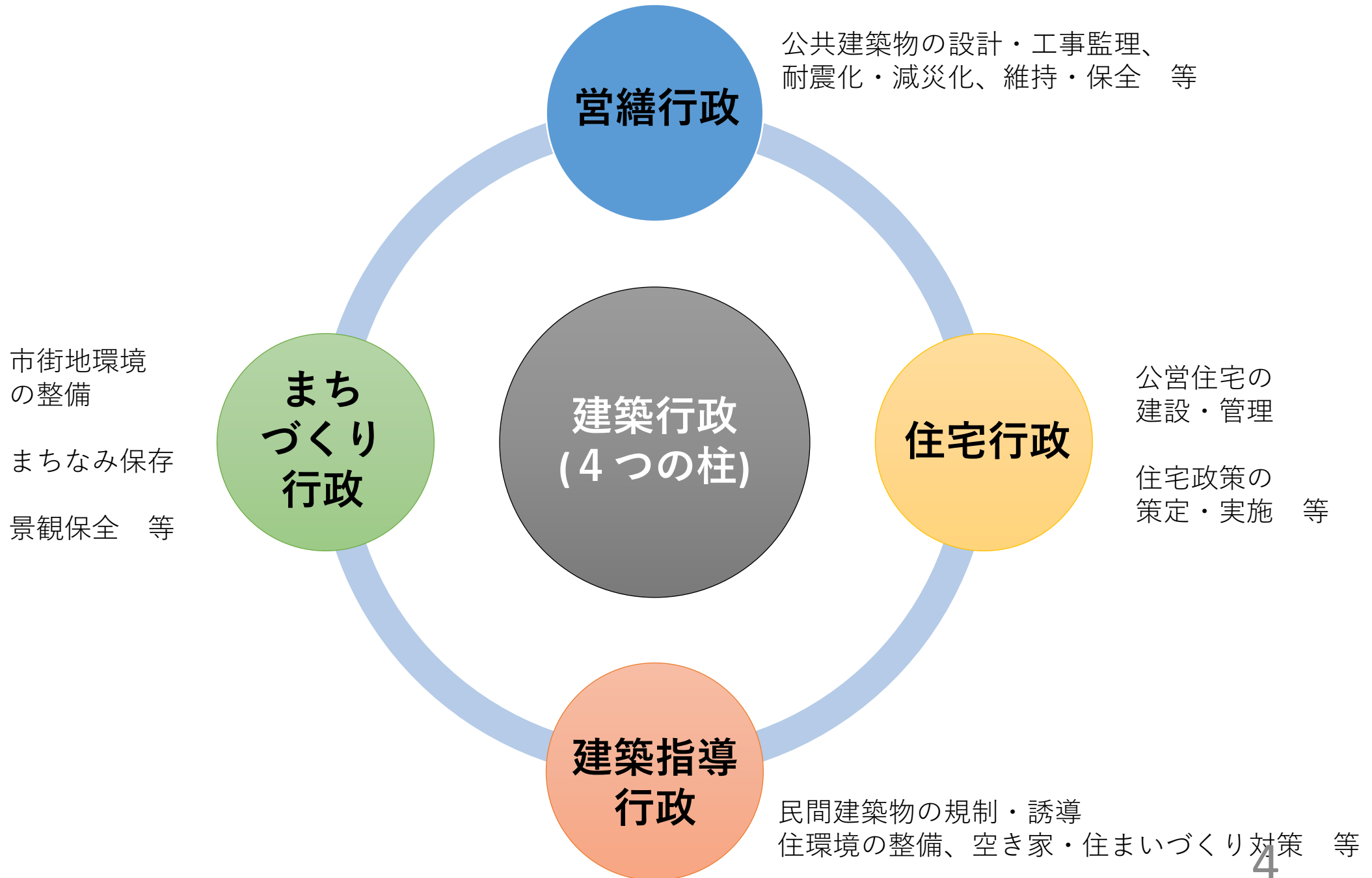
②一般の建築家以上に広範で総合的な視野が求められる。

- ・ 多様な価値観の多数の建築を扱わなければならない。
- ・ 社会で起こる様々な建築的現象について、敏感で柔軟な理解力が求められる。

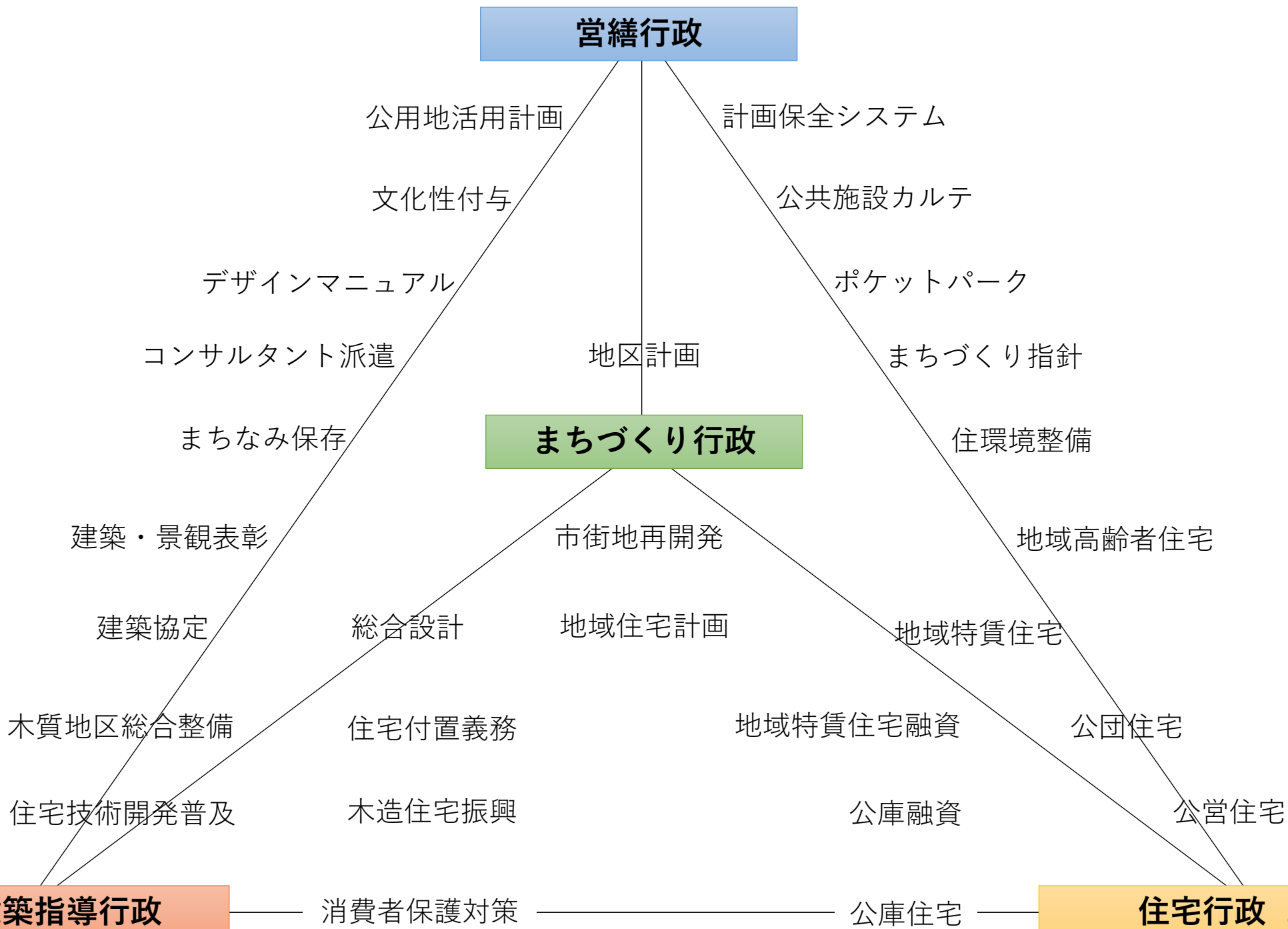
③これまでの受動的・消極的な体質から能動的・積極的な体質へ脱皮する。

- ・ どのような公共建築を建てるべきかを企画・提案する。
- ・ 行政区域の地域空間の良好な形成に責任を持つ。

建築行政の構成

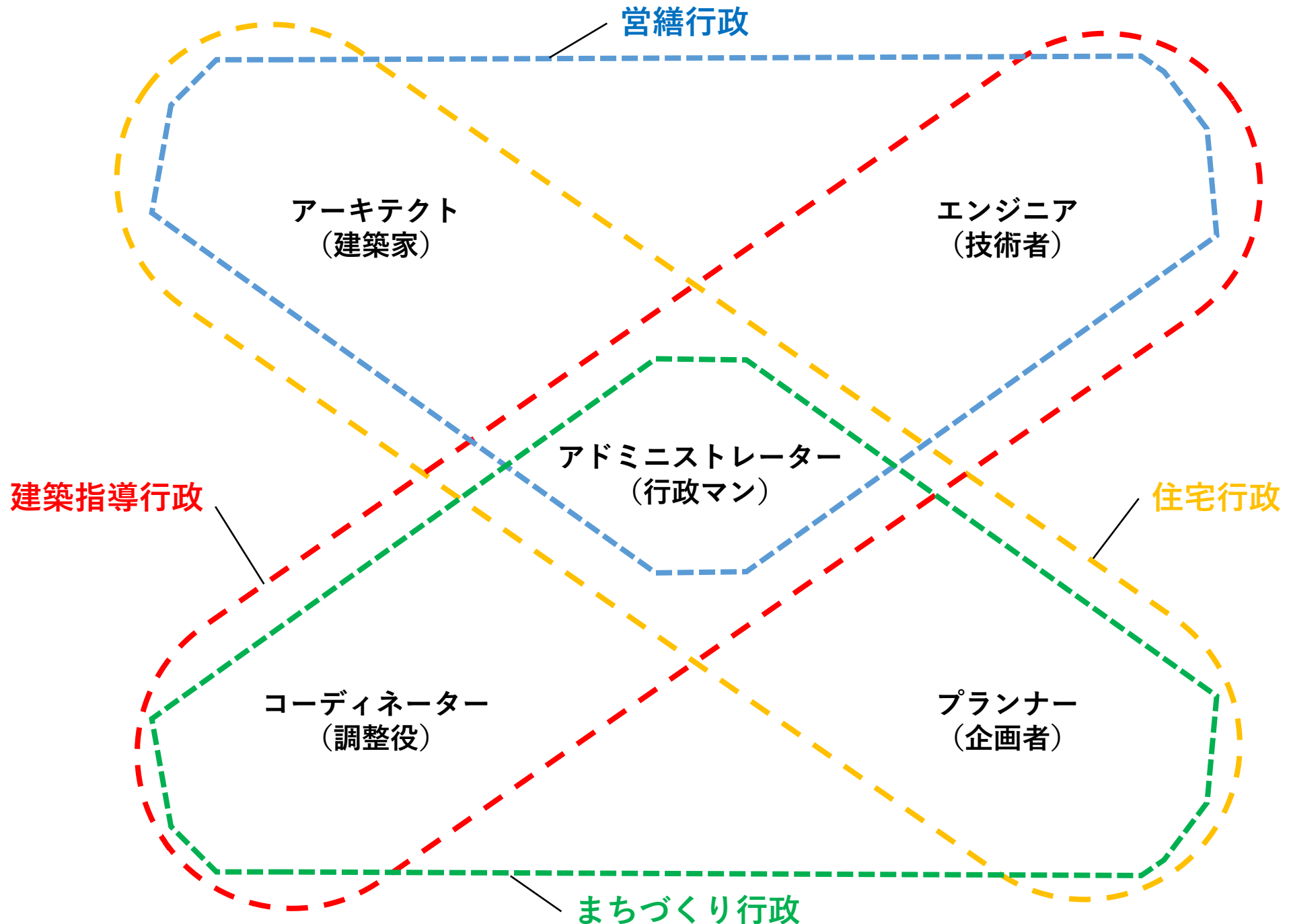


建築行政の構成 ～建築行政（広義）における4つの行政分野～



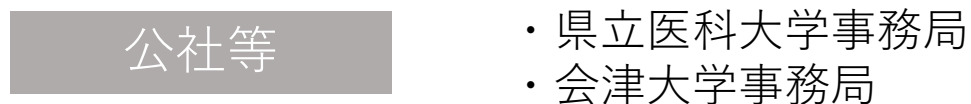
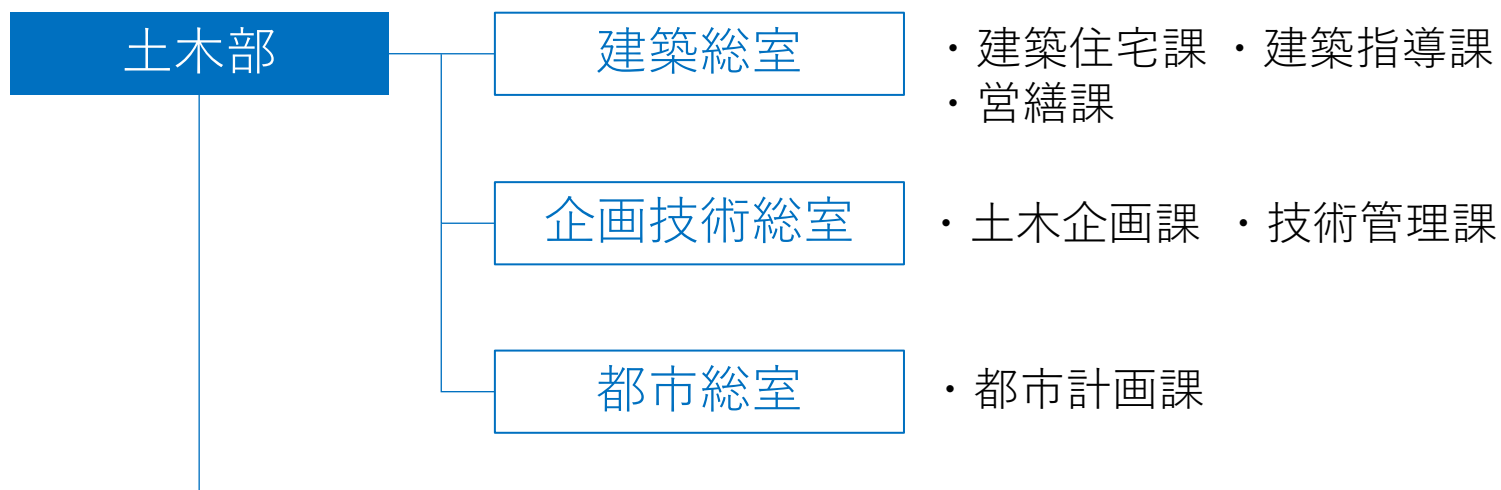
行政建築家の職能

～職能者群の総称と位置づけられる「行政建築家」～





建築職の配属先

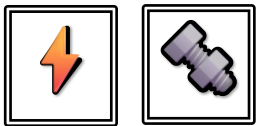


【出先機関】

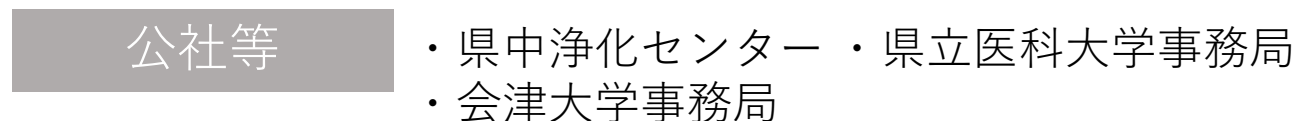
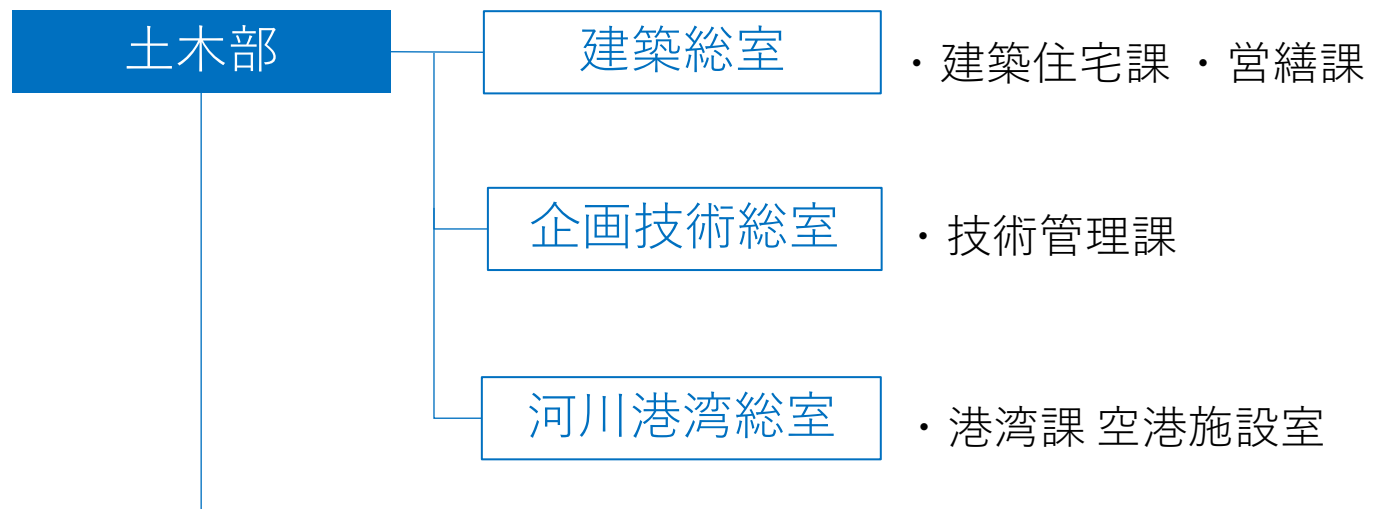
- 県北建設事務所
- 県中建設事務所
- 県南建設事務所
- 会津若松建設事務所
- 喜多方建設事務所
- 南会津建設事務所
- 相双建設事務所
- いわき建設事務所

【出先機関】

- 県北地方振興局
- 県中地方振興局
- 会津地方振興局



電気職・機械職の配属先



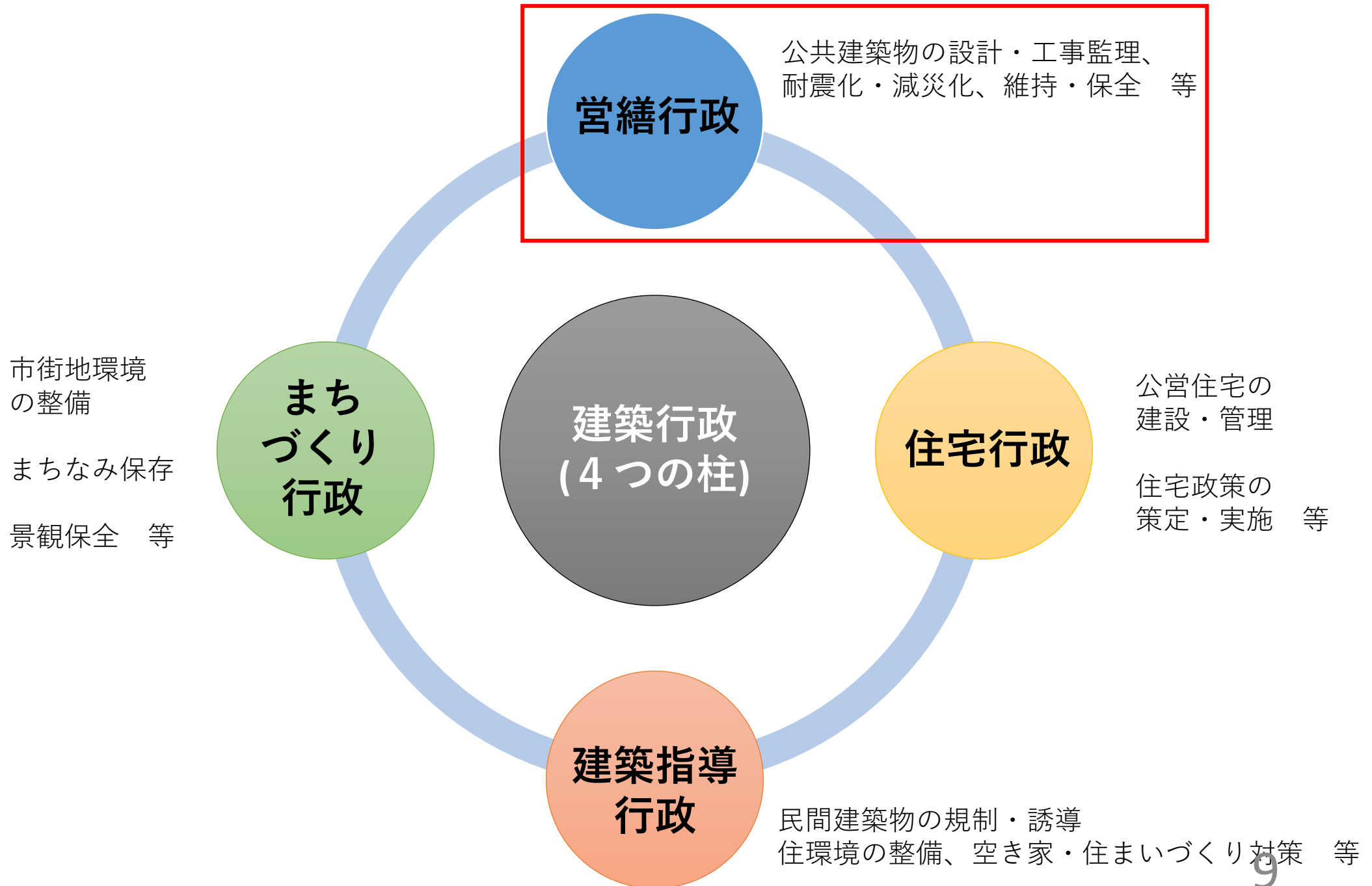
【出先機関】

- 県北建設事務所
 - ・ 吾妻土湯道路管理事務所
 - ・ 県北流域下水道建設事務所
- 県中建設事務所
 - ・ 県中流域下水道建設事務所
 - ・ 福島空港事務所
- 県南建設事務所
- 会津若松建設事務所
- 喜多方建設事務所
 - ・ 大峠日中総合管理事務所
- 南会津建設事務所
- 相双建設事務所
- いわき建設事務所
 - ・ 鮫川水系ダム管理事務所
 - ・ 小名浜港湾建設事務所

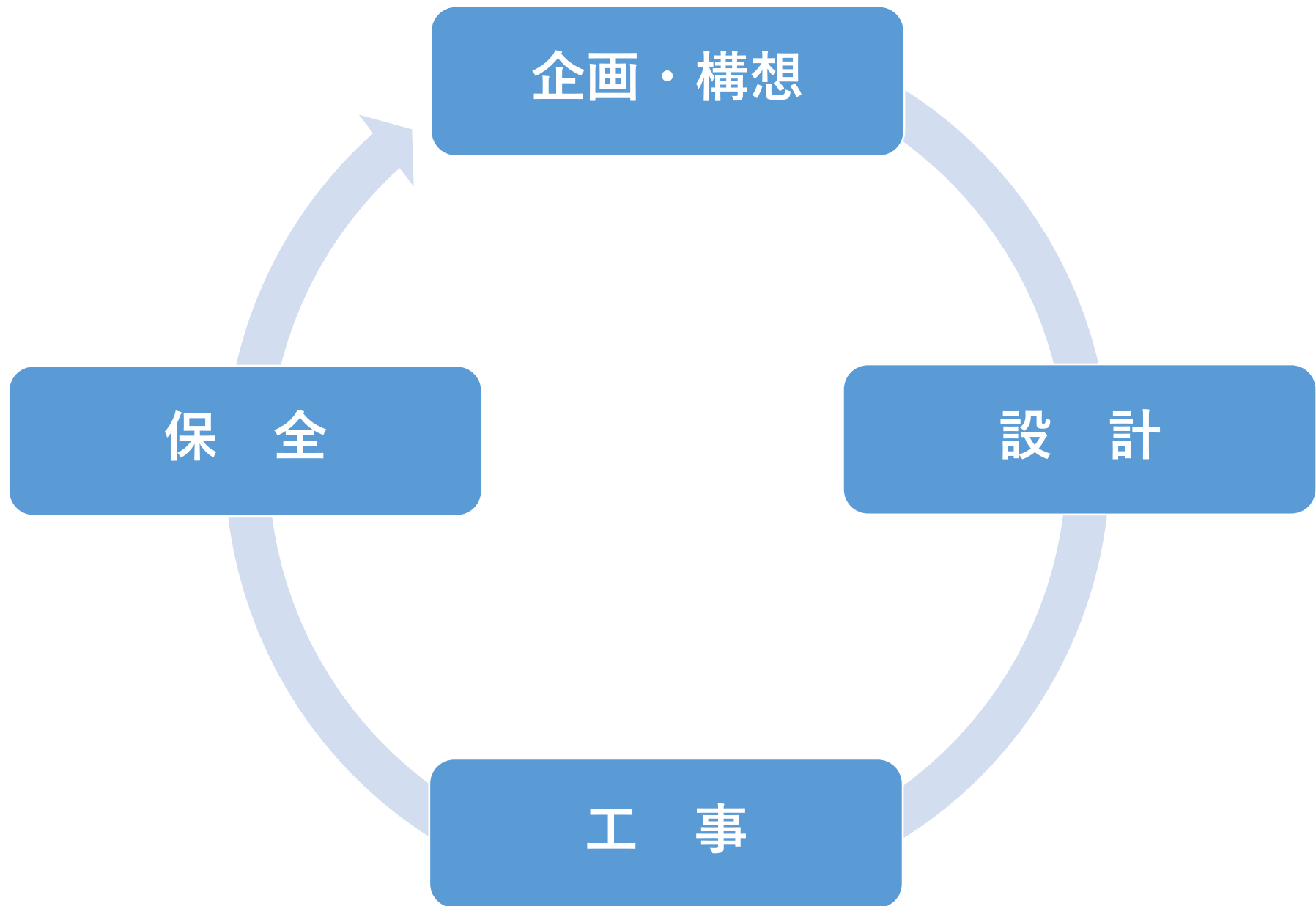
【出先機関】

- いわき事務所施設管理課

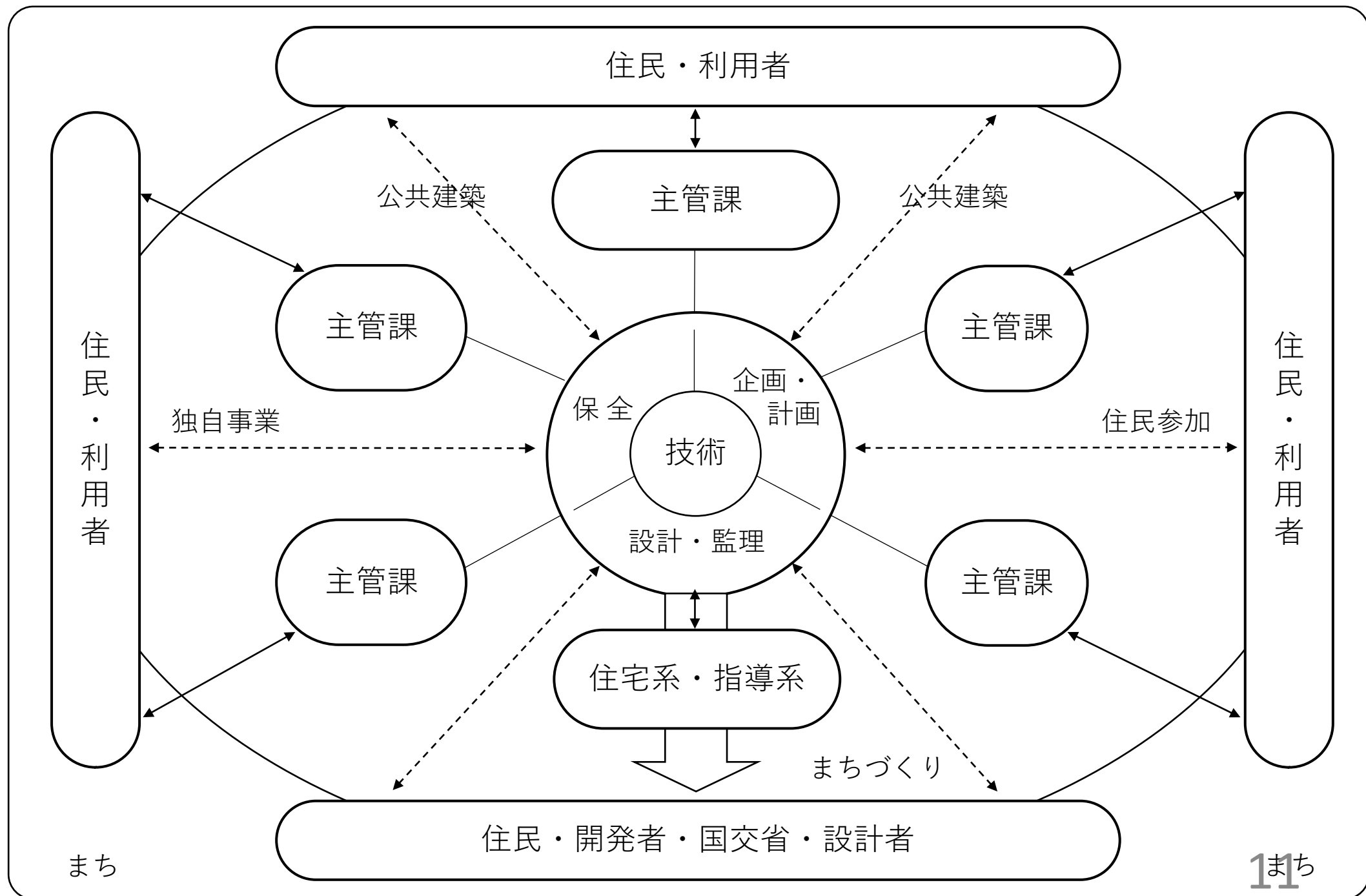
建築行政の構成



公共施設建設の流れ ～保全から企画・構想につながるサイクル～



自治体における営繕部門の位置





外観



2階執務室
(タスクアンビエント照明・CLT)



1階機械室
(地中熱利用・潜熱顕熱分離空調)



■コンセプト：

須賀川土木事務所は、築70年以上を経過し、老朽化が著しいことから、現敷地内で庁舎の改築を行った。

ZEB技術を積極的に取り入れ、エネルギー消費量を87%削減(省エネ57%、創エネ30%)とし、庁舎として東北初の「Nearly ZEB」認証を取得した。

また、2階部分の構造を木造軸組とし、屋根にCLTを使用することで大スパンの架構を可能とし、開放的な内部空間を実現した。

■工事概要：RC造(1階)+W造(2階)

延べ面積 656.46㎡

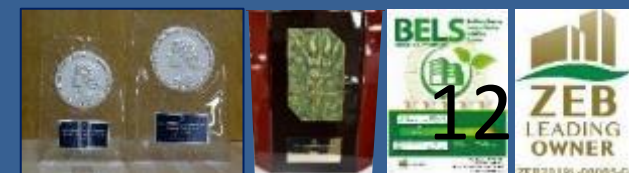
■竣工年月：令和2年3月

■設計者：(株)土田建築設計事務所

■施工者：建築 (株)渡辺建設
電気・ZEB電気 (株)ニイダテック
機械 大塚設備(株)
ZEB機械 (株)東北エアコン

■受賞ほか：優良委託業務表彰(令和元年度)

優良工事表彰(令和2年度)
BELS認証取得(令和元年度)



林業研修拠点施設

■建設地
郡山市



外観(南面)



交流スペース



講義室

■コンセプト：

林業従事者の育成や技術力の向上、市町村職員の森林・林業に関する知識の習得を目的として研修施設の整備を行う。

各部屋は県の木材・木材加工品の最先端技術を使うことで、様々な木の魅力を提供し、研修生等が生産する原木が建築物としてどのような仕上がりになるかを体験できる場としている。また、テラスの列柱の上部にファサードを設け、「木材利用の楽しさ」を表現している。

本施設は、県内各地域で生産される木材を中心にWoodALC、縦ログ工法、集成材（柱・梁）などを使うことで、「福島の林業の楽しさ」や将来性を感じられる建築物とした。

- 工事概要：木造平屋建て
- 竣工年月：令和4年8月
- 設計・工事監理：有限会社大野建築設計事務所
- 施工者：陰山建設(株)（建築工事）
高柳電設工業(株)（電気設備工事）
(株)エヌエス工業（機械設備工事）

東日本大震災・原子力災害伝承館

■建設地
双葉町



メインエントランス



内部多目的ホール・シアター



外観

■コンセプト：

東日本大震災と原子力災害という世界にも類を見ない複合災害の記録や教訓を後世に継承・発信するための施設。

海側のアーカイブ広場に向かって湾曲したガラス面には、木材をふんだんに活用したエントランスホールを設け来館者を温かく向かい入れる。

また、展示エリアや収蔵庫を2階へ設け津波被害を軽減すると共に、後世へ記憶を伝える語り部のための広場やたまり空間を随所に設けている。

■工事概要：RC造3階建て一部S造

■竣工年月：令和2年6月

■設計・工事監理：(株) 惟建築計画

■施工者：建築 荒牧・松本JV
電気 (株) 青田電気商会
機械 (株) エヌエス工業

(仮称) 双葉地区特別支援学校

■建設地
楢葉町



外観



内観



外観(鳥瞰パース)

■コンセプト

「地域で共に学び、共に生きる、つなぎ・支える、学習環境の創出」をテーマに、児童生徒が安全かつスムーズに登下校できる屋外動線を確保するとともに、周辺地域に配慮した配置計画とした。

エントランスホールは内装の木質化を図ることで温かみのある空間とし、付近には研修や相談支援のほか、保護者が気軽に利用できるよう地域支援センターを配置している。また、休み時間などの児童生徒の居場所として、オープンスペースや屋外運動場(中庭)を配置し、多様な学習形態に対応できる学習環境を創出している。

■工事概要：RC造一部S造 3階建て

■竣工年月：令和6年12月(予定)

■設計：(株)杜設計

福島県立医科大学助産師養成施設

■建設地
福島市



外観(南面)



屋上広場



エントランスホール



実習室



パウダールーム



学生ラウンジ

■コンセプト：

東日本大震災以降流出が続く地域医療を支える保健医療従事者の安定的な養成と確保を目的に県立総合衛生学院の助産学科を県立医科大学に引き継ぐため助産師養成課程の施設整備を行う。

助産師という職業を目指す学生の学び舎として、女性らしいやわらかな印象を目指し木を基調とした内観デザインにすると共に、セキュリティやプライバシーに配慮し高台からの視線を遮るルーバーを設けている。

■工事概要：RC造2階建て

■竣工年月：令和4年11月

■設計・工事監理：ティ・アール建築アトリエ

■施工者：佐藤工業(株) (建築工事)
高柳電設工業(株) (電気設備工事)
第一温調工業(株) (機械設備工事)

県中児童相談所

■建設地
郡山市



鳥瞰(南面全景)



会議室



相談室

■コンセプト：

相談者の利便性やスムーズな支援体制を確保し児童福祉行政を推進するため、相談判定機能を担う事務所と、一時保護機能を担う一時保護所が一体となった、県中児童相談所を建設する。

建物は大きな家のようなイメージとし、子どもとの関係に悩む親が来所しやすく、落ち着いて相談できる環境をつくる。

子供たちの生活の場となる一時保護所は、他の児童や職員と一緒に一つ屋根の下で共同生活を送る、大家族の家のイメージとする。

■工事概要：木造平屋建て

■竣工年月：令和4年11月

■設計・工事監理：(有)阿部直人建築研究所

■施工者：建築 壁巢建設株式会社
電気 三友電設株式会社
機械 株式会社工又エス工業

太陽の国障がい者支援施設整備事業（けやき荘）

■建設地
西郷村



内観



外観



施設全景俯瞰

■計画概要

福島県総合社会福祉施設太陽の国は昭和48年に開設以来、心身に障がいのある人たちが日常生活又は社会生活を営むことができるよう必要な支援を行い、併せて必要に応じて医療を行う総合的な社会福祉施設として役割を果たしてきた。

既存の施設は築30年以上が経ち、現行の設備及び運営基準への対応も不十分なため、建替えにより利用者の居住環境改善を図る。

また、個々の利用者が地域で安心して暮らしていくことができるよう、緊急時の短期入所による受入体制等を整備し、地域で暮らす障がい者の高齢化・重度化にも対応できる地域生活支援拠点としての機能も整備する。

■平面計画・立面計画

専門的な支援を要する場合や利用者のプライバシーに配慮し間仕切り等による居室の個室化を図るとともに、スタッフ室から各居室出入口が見える計画としている。

食堂・作業室は大きな中庭に隣接した明るく開放的な空間にしており、中庭越しに西側の山並みが望め、季節の変化を感じ取ることができる。

建物外観は近接する住宅街や保育園への圧迫感を軽減するために、ゾーン毎に分節し、家庭生活をしてきた住宅と同様のスケール感を持った暖かみのある形態としている。また、派手な色彩や奇抜な装飾は避け、全体的に落ち着いた印象を与える外観としている。

■工事概要

用 途：障がい者支援施設

規 模：けやき荘 3,451.37m²

構造種別：S造、RC造 平屋建

竣工年月：令和4年12月

受 注 者：

設計・工事監理：㈱ティ・アール建築アトリエ

郡山合同庁舎

■建設地
郡山市



■コンセプト

現郡山合同庁舎は東日本大震災の被災により耐震化の必要性が顕在化するとともに、更なる老朽化や狭あい化が進んだことで利便性や安全・安心の確保の観点から、郡山市南町一丁目に新たに庁舎を整備する。

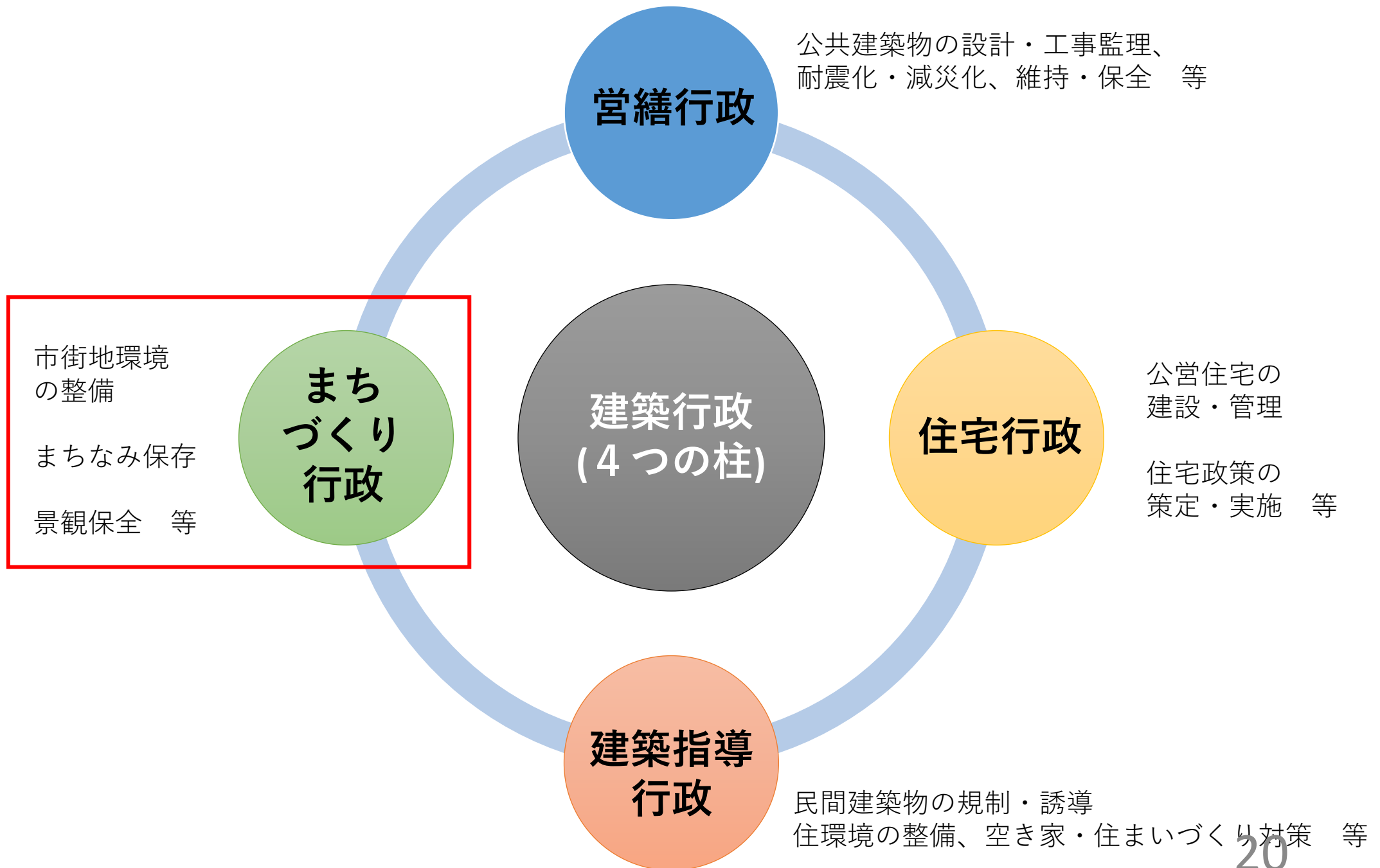
県行政機関として県民に密接な業務を行う出先機関が入居する庁舎であるため、来庁者にとって分かりやすい行政サービスを提供し、大規模災害時も迅速な対策活動を可能とする施設整備を行う。

※プロポーザル時点でのイメージ図

- 工事概要:RC造 3階建て
- 竣工年月:令和8年3月(予定)
- 設計者:ヨコミゾ・鈴木伸幸事務所設計共同体
- 施工者:未定

19
設計中

建築行政の構成



中心市街地の再生（１）

- 現在、地域の顔となる**中心市街地**は、モータリゼーションの進展に伴う郊外への住宅、公共公益施設、大規模小売商業施設の移転等により**著しく衰退**
- まちの「顔」**の喪失は、地域への愛着が希薄化し、地域の活力が減退
- このため、県・市町村・地域住民・商工団体・NPO等が、道路等公共施設整備、既存商店街活性化、その他賑わい復活に向けた多様な「まちづくり」に取り組み

【事業の例】「市街地再開発事業」「優良建築物等整備事業」

- 周辺の居住環境に配慮した施設建設においてはコストが増大
- このコストを縮減し、民間事業者による良質な建設を推進するため補助金交付計画策定、建築設計、土地整備のための補償や除却、共同施設等が対象

いわき駅前再開発事業



中心市街地の再生（２）

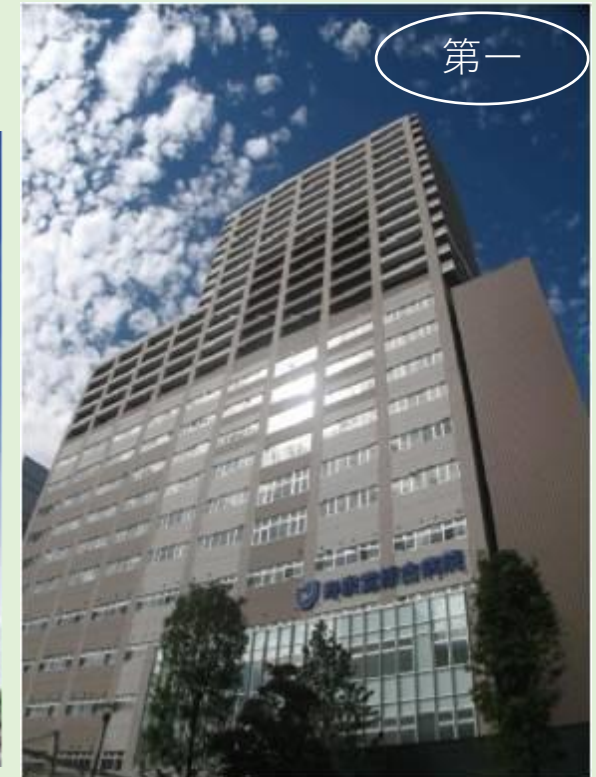


郡山駅西口 市街地再開発事業

郡山駅前一丁目
市街地再開発事業



第二



第一



平一丁目 市街地再開発事業



福島中町



三春大町

優良建築物等整備事業

中心市街地の再生（３）

I 全体概要（福島駅東口地区第一種市街地再開発事業）

５－１ 再開発事業の概要（イメージパース）

○複合棟：商業、福島駅前交流・集客拠点施設、オフィス、ホテル



現 況



イメージパース

【JR福島駅東口から東側を望む】

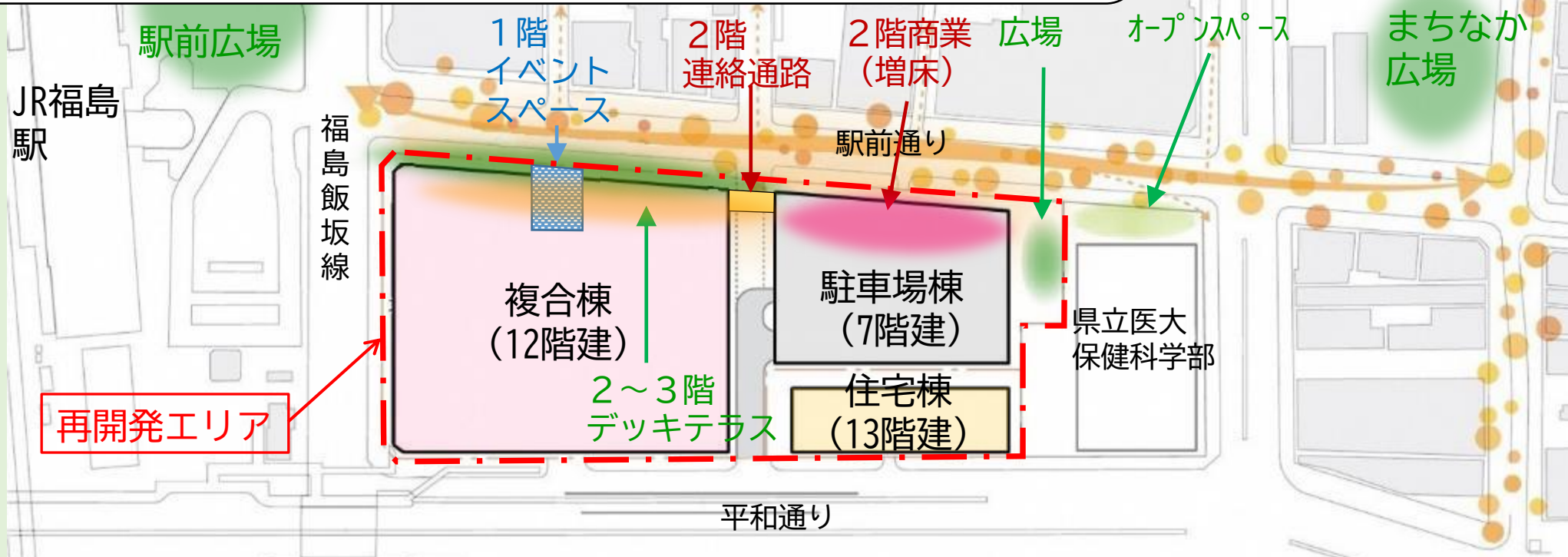
中心市街地の再生（４）

I 全体概要（福島駅東口地区第一種市街地再開発事業）

3 再開発事業の概要（配置イメージ） 【新しい事業計画】

○事業費	約492億円【補助金約244億円 ※国1／2、県・市1／2】
○敷地面積	約1.4ha
○延床面積	約72,540㎡
○複合棟	商業、福島駅前交流・集客拠点施設、オフィス、ホテル
○駐車場棟	駐車場、商業、業務
○住宅棟	分譲マンション

国道13号線



小さな都市（まち）の魅力拡大（１）

- 県内の小都市には、小さな商店街が住居と混在しているが、個々の店舗の集客能力は低く、郊外への大型小売店の出店により、既存の商店街は苦しい状況
- その中でも、まちの特性に応じながら、**定住人口**の維持、観光による**流入人口**の増大等に向けて、従前の街並み復活や景観の向上を図る事業を各地で展開

【事業の例】「街なみ環境整備事業」

- 住民が主体となる「**まちづくり協定**」を締結した地区を対象とした事業
- 民間建築が協定に基づき改修等を実施する場合に補助金を交付
- 道路の美装化、小公園や広場の整備、用水路の改善（せせらぎの復活）等による居住環境の改善等も実施。地域における良好な景観形成を促進



福島市飯坂地区の整備状況 建築ファサードの修景・道路の高質化等

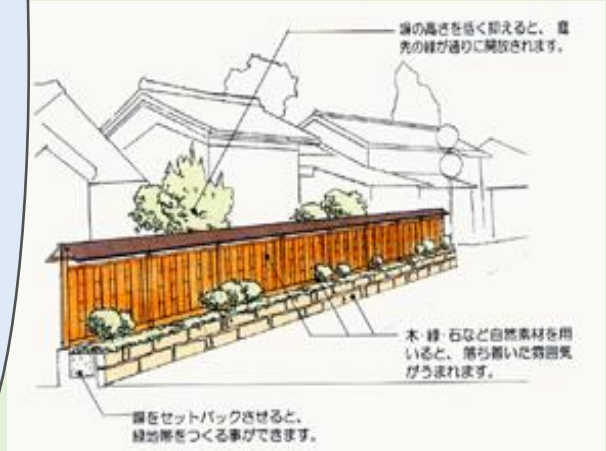
小さな都市（まち）の魅力拡大（2）



三春町
の事例



まちづくりの
ルールづくり



会津美里
町の事例

← 狹隘道路
の整備

ポケットパ
ーク整備→



過疎中山間地域のまち（集落）の環境改善

- 過疎・中山間地域の集落は、**高齢化や人口減少**から、これまでの共同作業や祭礼等集落内行事の維持も困難な状況。集落コミュニティの崩壊も危惧
- 景観や風紀上著しく住環境を阻害する集落内の**空き家・老朽住宅**が存在
- 定住人口の確保、交流人口の増大、地域の活性化**を目指し、多様な情報発信や空き家・老朽住宅の活用事業等に取り組み

【事業の例】「空き家住宅を活用した地域定住・活性化事業」

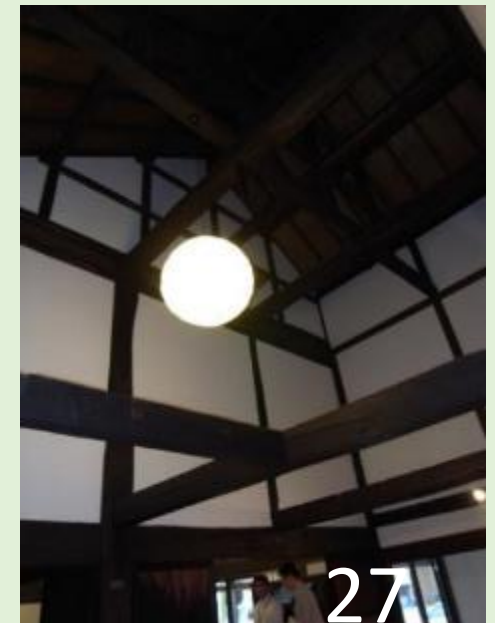
- 空き家・老朽住宅を**解体**→公的空間(広場、共同駐車場、ゲートボール場等)創出、
空き家を**活用**→住環境の改善及び地域活性化のための施設
(宿泊施設、交流施設、体験学習施設等)を整備する市町村事業を支援



空き家の
改修・
リフォーム



昭和村「喰丸地区」宿泊体験施設



定住・二地域居住推進による地方の活性化

○古民家等の空き家を活用することにより、二地域居住、UIターン希望者の定住促進と、地域の住宅関連産業の活性化を図る

【事業の例】 「住んでふくしま」空き家対策総合支援事業
空き家の改修等(状況調査・改修・除却)に対し、費用の一部を補助



施設の整備事例

地域住宅産業の活性化による地方の活性化

- 地元で生産される木材など**地域建材**を使用した「ふくしまらしい家づくり」を推進
- 地域の住宅関連産業の活性化**とともに、**低炭素型社会の実現**を目指す

【事業の例】 「ふくしまの未来を育む森と住まいのポイント事業」
県産木材を使用など一定要件を満たす木造住宅の建設を
支援



住宅・建築物安全ストック形成事業



震災による被害の状況

住宅・建築物耐震改修事業



耐震診断の状況



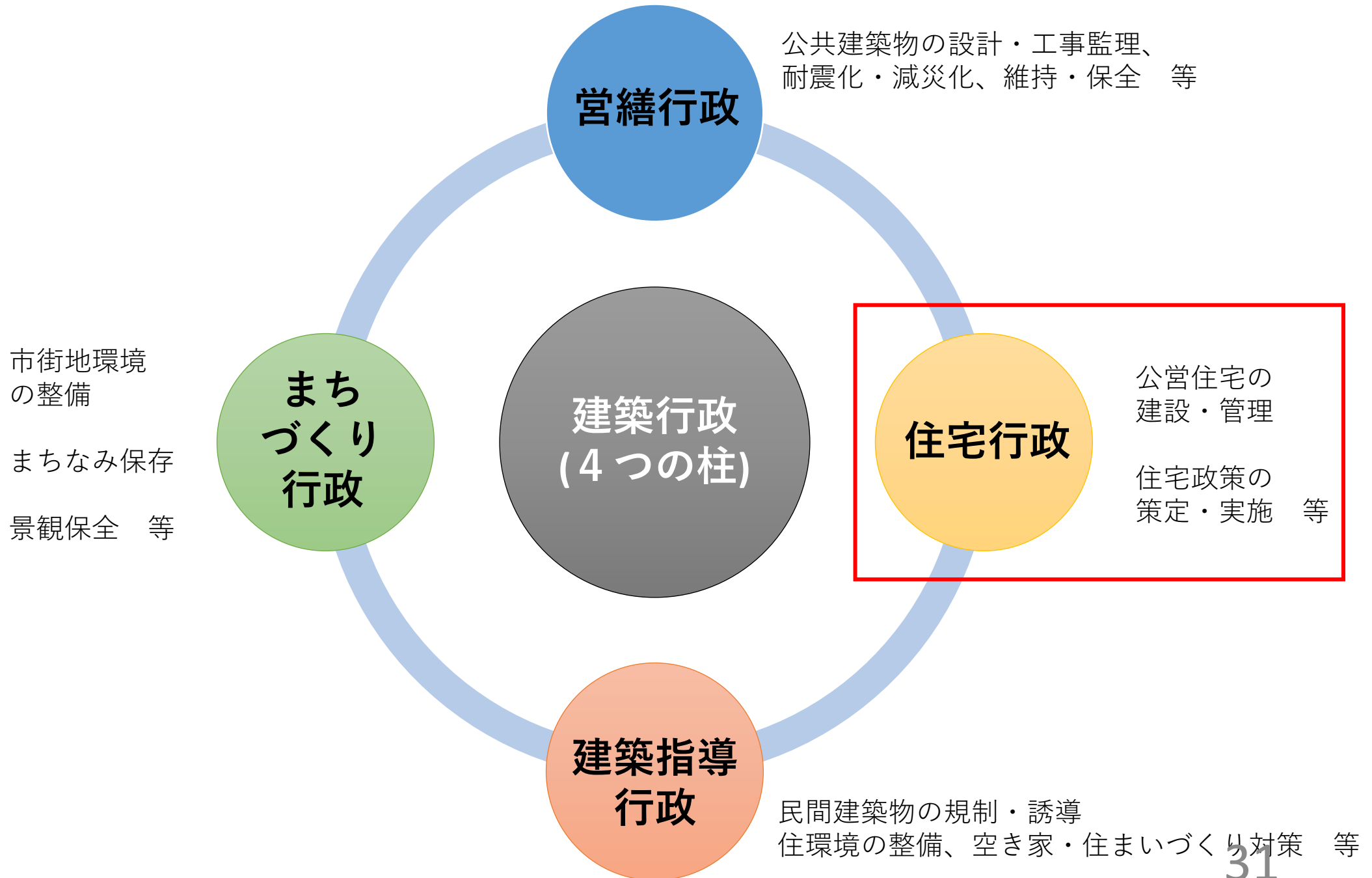
耐震診断・耐震改修
→県費補助あり



耐震改修の状況



建築行政の構成



1 はじめに

地震・津波による被害状況

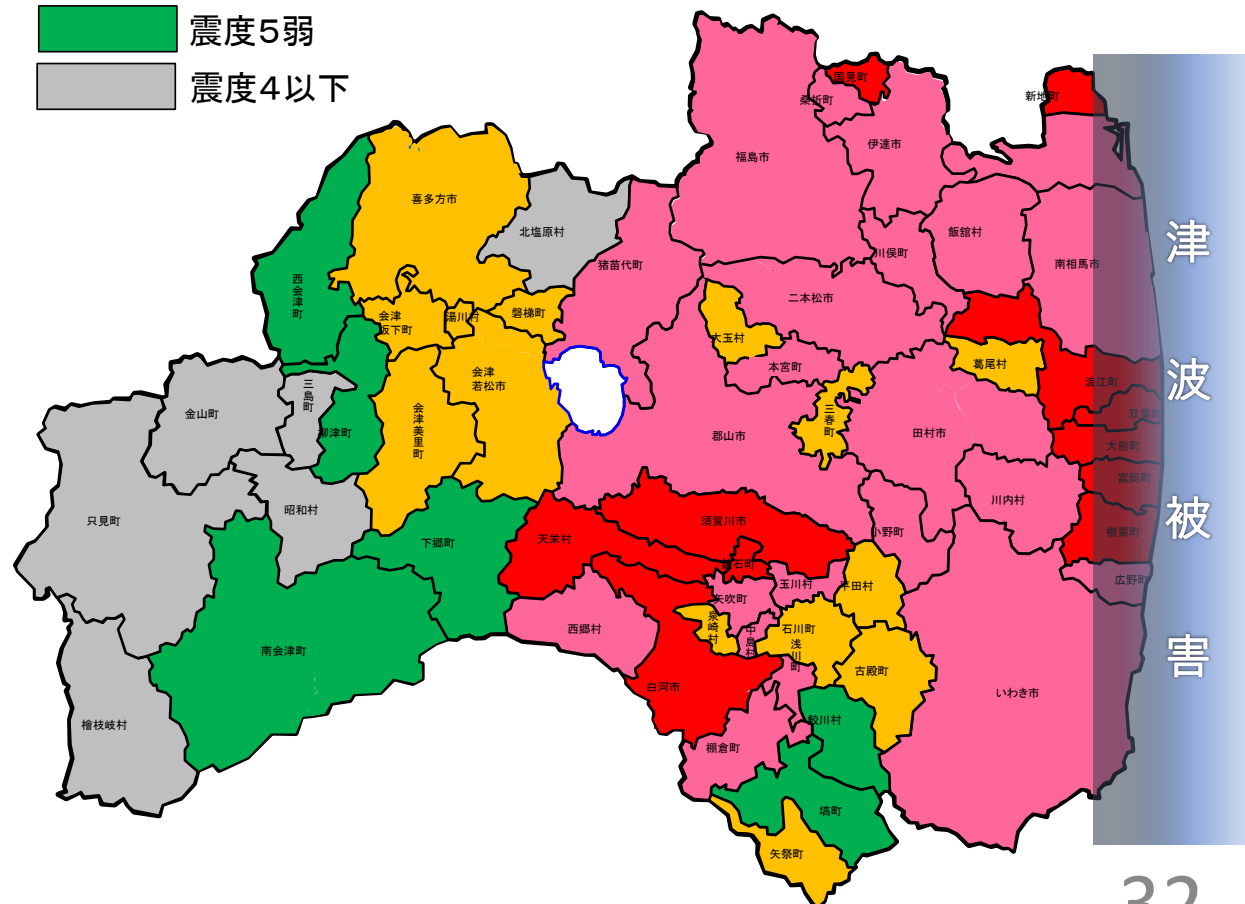
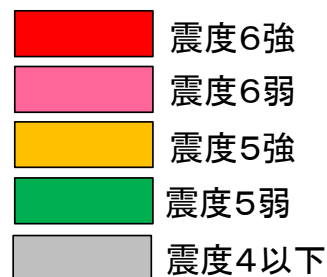
人的被害 (R5.3.8現在)

死者	4,166人
(うち震災関連死)	(2,335人)
重傷者	20人
軽症者	163人

建築物被害 (R5.3.8現在)

住宅	全壊	15,469棟
	半壊	83,323棟
	一部破損	141,044棟
	床上・床下浸水	1,412棟
非住宅	公共建築物	1,010棟
	その他	36,882棟
合計		279,140棟

平成23年3月11日（金） 14:46
東北地方太平洋沖地震発生（震源：三陸沖 M9.0）



1 はじめに



1 はじめに



津波被害状況(浪江町)



がれき処理状況



津波被害状況(南相馬市)



地盤沈下状況(南相馬市)

1 はじめに

津波が襲った直後の東京電力福島第一原子力発電所

4号機建屋爆発

3月15日
6:10

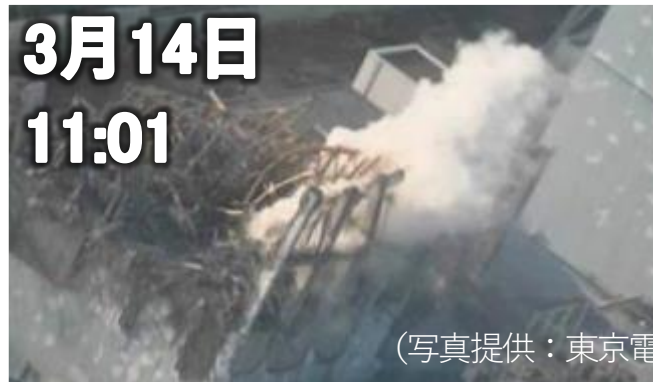


(写真提供：東京電力)

(写真提供：福島県警)

3号機建屋爆発

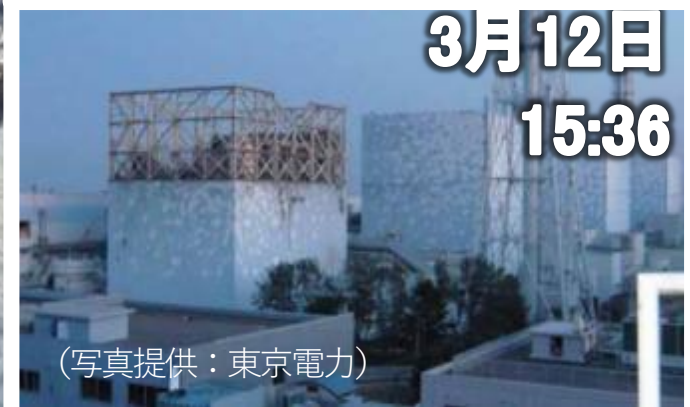
3月14日
11:01



(写真提供：東京電力)

1号機建屋爆発

3月12日
15:36



(写真提供：東京電力)

1 はじめに

避難指示区域の変遷

避難指示区域 概念図【H23. 4. 22時点】



【平成23年3月】

福島第一原発事故発生

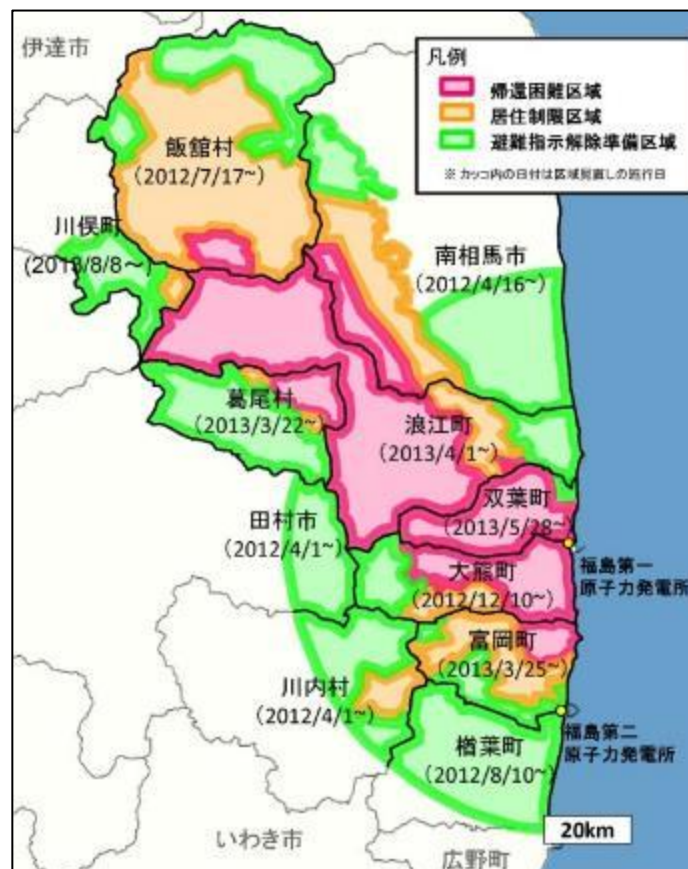
【平成23年4月】

警戒区域、計画的避難区域、緊急時避難準備区域の設定

【平成23年9月】

緊急時避難準備区域を解除

避難指示区域 概念図【H25. 4. 8時点】



【平成24年4月～】

新たな避難指示区域（帰還困難区域、居住制限区域、避難指示解除準備区域）の設定

【平成26年4月～】

避難指示解除準備区域の解除

【平成28年6月】

居住制限区域の解除

避難指示区域 概念図【R5. 5. 1時点】



【令和5年5月】

双葉町、大熊町、富岡町、浪江町、葛尾村、飯館村の帰還困難区域のうち特定復興再生拠点内の一部を解除

【今後】

市町村が帰還困難区域内に「特定帰還居住区域」を設定。除染、インフラ整備等を集中的に実施し2020年代に希望者全員の帰還を目指す。

1 はじめに

住宅対策の柱

応急的住宅対策

応急的住宅対策の3つの柱

**1 応急仮設住宅
の建設**

**2 公営住宅空き家
の提供**

**3 民間住宅
の借上げ**

応急仮設住宅等から恒久住宅への円滑な移行

復興・再生

復興・再生における住宅対策の2つの柱

復興公営住宅の建設

恒久住宅
(公営・民間)

民間住宅の自立再建支援

1 はじめに

県民の避難状況

避難者数
H24年5月時点
↓
R5年2月時点

県内

102,827人
↓
6,293人
(△96,534人)

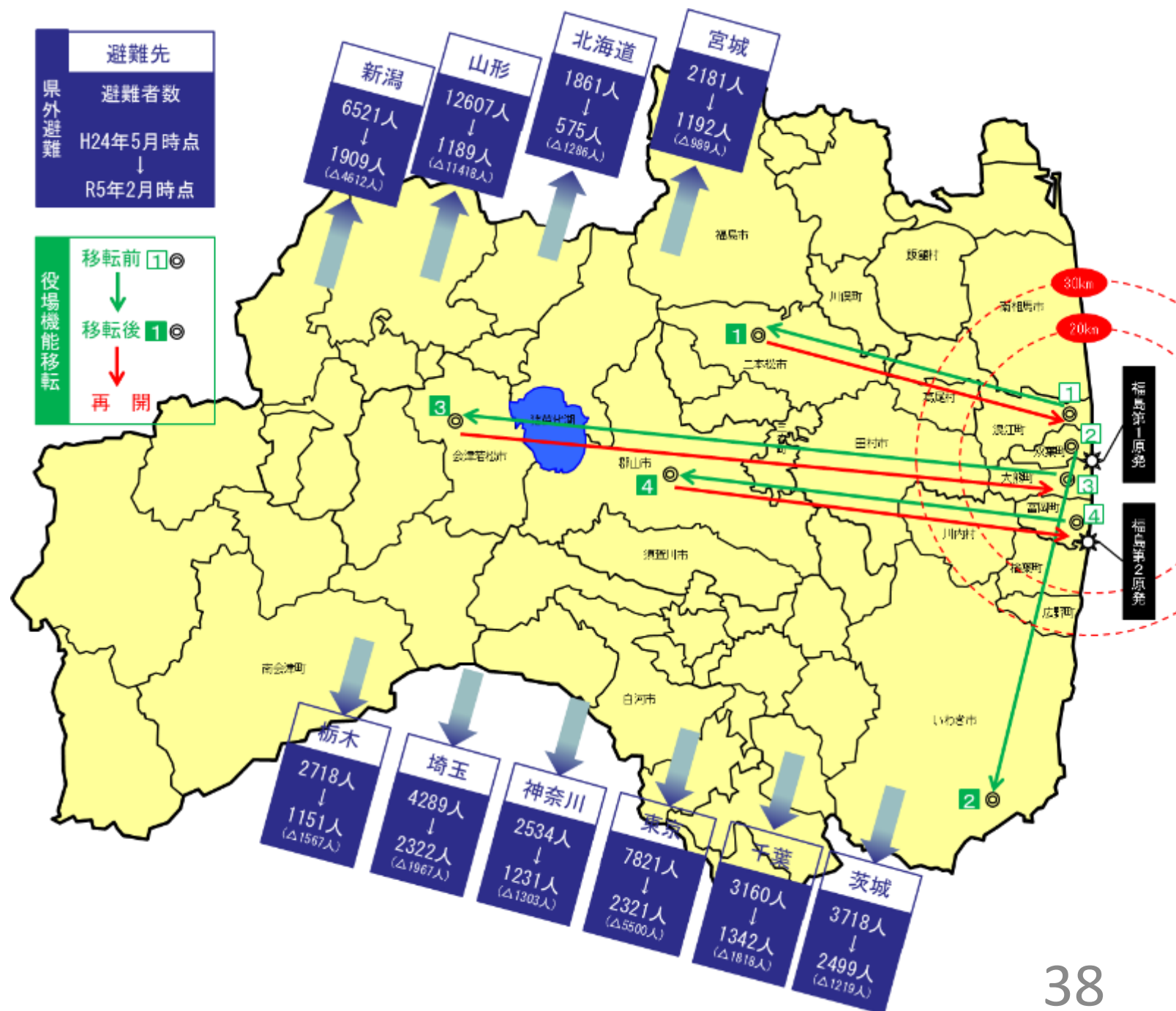
県外

62,038人
↓
21,101人
(△41,937人)

合計

164,865人
↓
27,394人
(△138,471人)

※合計には、避難先不明者13人を含む



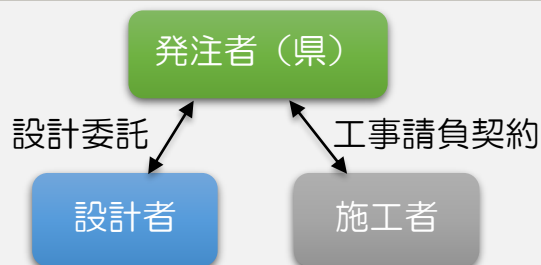
6 復興公営住宅の建設

様々な発注方式と建築工法の採用

- ・復興公営住宅の早期整備と資材や作業員の不足に対応するため、様々な発注方式と建築工法を採用
- ・復興公営住宅の整備加速化のため、UR都市機構と基本協定を締結し、大規模団地の建設を要請
- ・5年間で4,767戸の復興公営住宅を完成

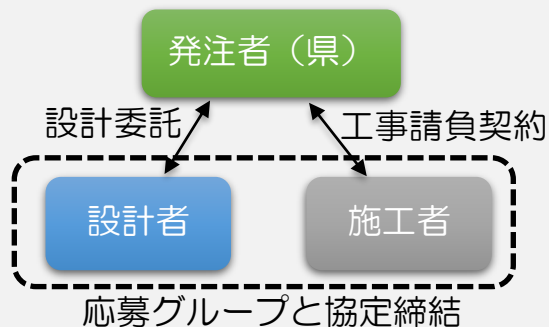
設計者・施工者分離発注方式

- ・設計者、施工者をそれぞれ選定し発注する最も一般的な手法。
- ・設計者は委託契約により基本設計・実施設計を行う。
- ・施工者は設計図書に基づき施工。



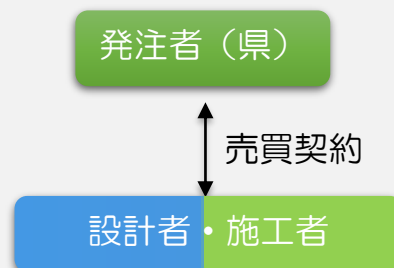
設計者・施工者一括選定方式

- ・設計者と施工者のグループを公募によりあらかじめ一括して選定し、それぞれと契約。
- ・設計、施工グループによる優れた企画力・技術力の活用、設計から施工への円滑な移行による工期短縮が期待できる。

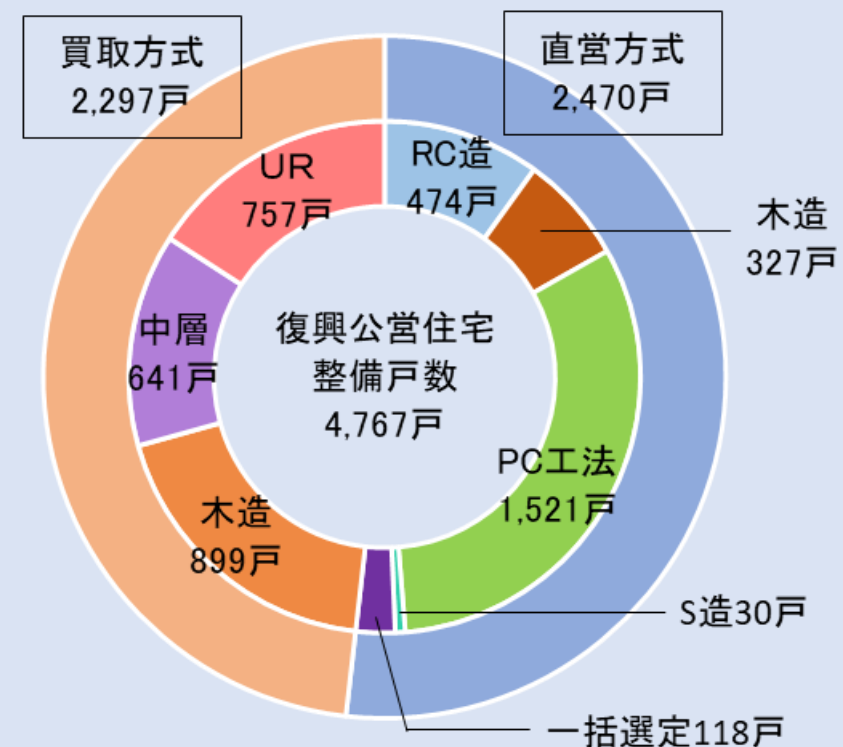


買取方式

- ・設計者と施工者をあらかじめ一括して選定・契約し、完成後に買い取る手法。
- ・木造買取方式では、県内の大工・中小工務店が参加することを可能とし、地域住宅産業を活性化。
- ・中層買取方式も、民間のノウハウ活用による工期短縮や発注側の業務量低減を実現
- ・UR都市機構が持つ住宅整備のノウハウを活用し、大規模団地の整備を加速化



発注方式・建築工法別整備戸数内訳



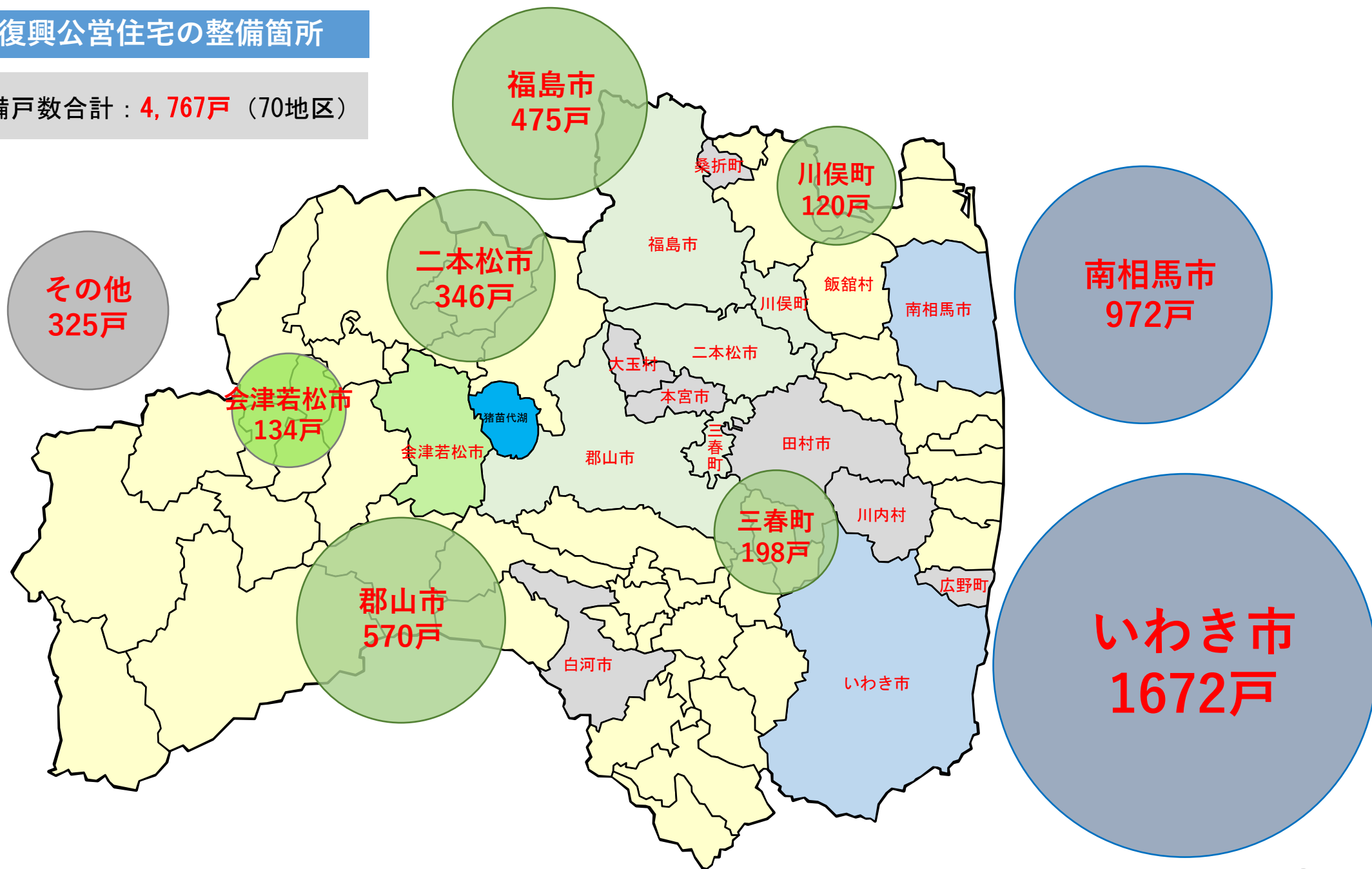
※直営方式の木造は、CLT工法60戸を含む

※買取方式の中層は、CLT工法57戸を含む

6 復興公営住宅の建設

復興公営住宅の整備箇所

整備戸数合計：4,767戸（70地区）





vi 復興公営住宅の建設



【県代行整備】

帰還者向け災害公営住宅等整備事業（大川原団地第1期／木造買取）

■建設地
大熊町

団地全景



災害公営住宅 50戸

再生賃貸住宅 40戸

災害公営住宅及び
コミュニティベンチ



路地空間（フットパス）



リビング



サークル広場



辻広場



コミュニティベンチ（一例）



贈呈式



中央広場から町役場を望む



■コンセプト：

大川原団地第1期は、様々な交流空間を配置するとともに、路地（フットパス）や井戸端テラス、コミュニティベンチなどを点在させることで、コミュニティ形成のきっかけとなり、つながりが生まれるまちを創造しています。

なかでも、県内の建築系工業高校生が福島県木材協同組合連合会の協力を得ながら製作・設置したコミュニティベンチは、入居者のコミュニティ形成の支援に大きく寄与しています。

■工事概要：

【災害公営住宅】木造平屋建て 50棟
【再生賃貸住宅】木造2階建て 5棟（20戸）
S造2階建て 3棟（20戸）

■竣工年月： 令和元年10月

■事業者：

全国木造建設事業協会福島協会
復興公営住宅工事ラッシュグループ
相双復興住宅関係グループ
大和ハウス工業(株)

（代表事業者）(株)エコ・ビレッジ
（代表事業者）福浜大一建設(株)
（代表事業者）関場建設(株)
（代表事業者）大和ハウス工業(株)

■受賞： 全建賞（令和元年度）



【県代行整備】

帰還者向け災害公営住宅等整備事業（大川原団地第2期／木造買取型）

■建設地
大熊町

団地全景



中央広場



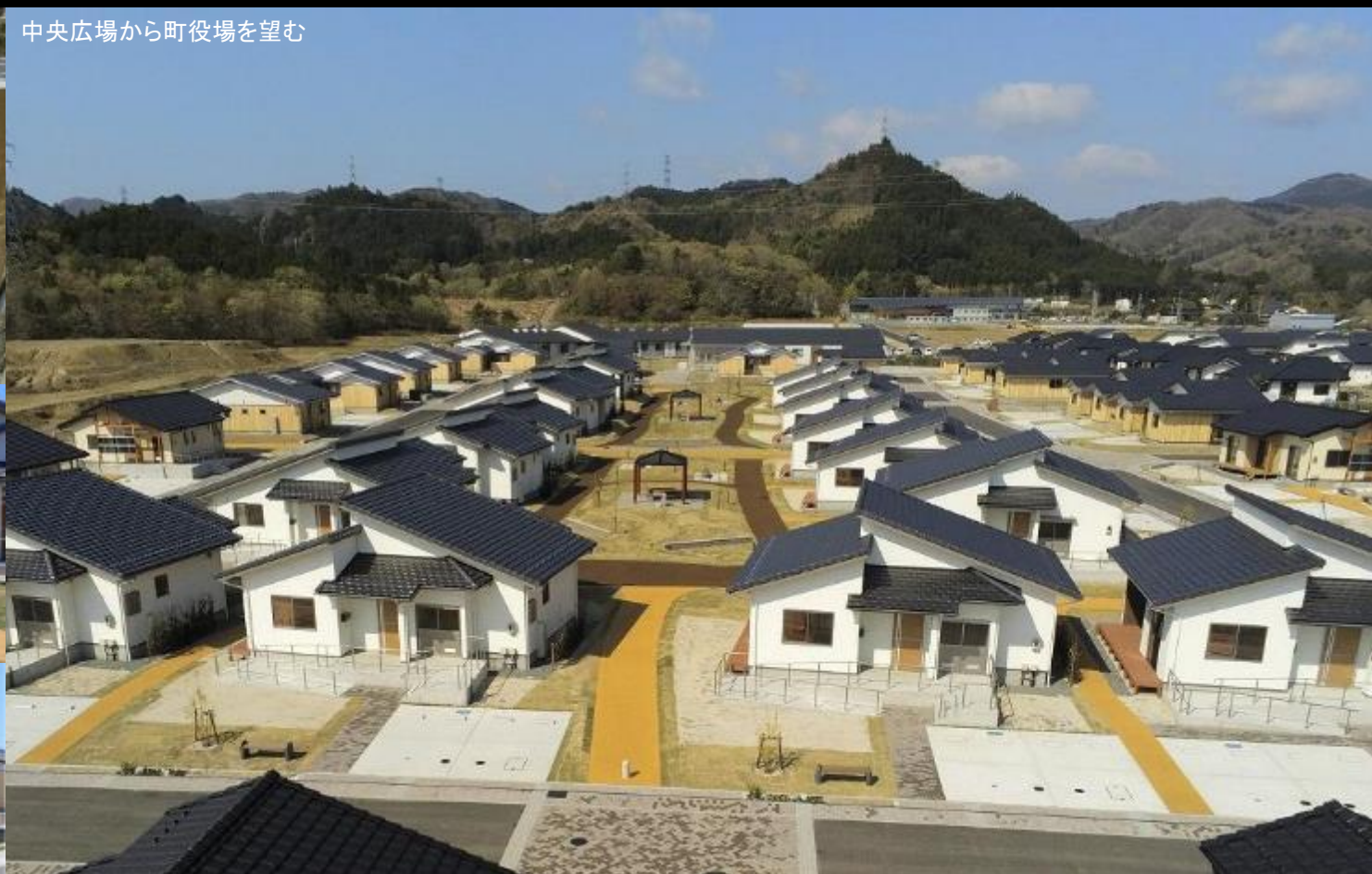
外観（デッキ）
及びコミュニティベンチ



外観



中央広場から町役場を望む



■コンセプト

大川原団地第2期は、大川原地区の中心に位置しており、日常の様々な動線になることから、東西南北それぞれからアクセスできる計画とし、コミュニティ形成のきっかけとなり、つながりが生まれるまちを創造しています。

特に、中央広場やフットパス・ベンチ・四阿が、団地内の回遊とコミュニティ形成に効果的な役割を果たし、入居者同士だけでなく、第1期住宅の住民や町に訪れる方など、団地を行き来する様々な方々との交流が生まれています。

■工事概要：【災害公営住宅】木造平屋建て 42戸

■竣工年月： 令和2年3月

■事業者

復興公営住宅プロジェクトグループ（代表事業者）福浜大一建設㈱
チーム木楽里（代表事業者）藤田建設工業㈱
福島優良住宅建設協会（代表事業者）㈱オオバ工務店

■受賞：全建賞（令和2年度）



団地全景(イメージ図)



イメージスケッチ



イメージパース



■コンセプト

双葉駅西側地区は、「標葉の谷戸に抱かれたフロンティア（開拓者）と共に育むなりわい集落」をコンセプトに、帰還する町民や新たに移住する住民同士の新しいコミュニティ形成の醸成を促す持続可能なまちづくりを目指しています。

なかでも、住棟同士を対面させた配棟計画、自己表現の場となる土間空間や交流のきっかけとなる軒下空間の設置など、安心して暮らしながら、人々が集まり、垣根なく溶け合い、新たな双葉町の新たな双葉町民として、その多様性を活かしながら共にまちを育てていける環境の構築に、きめ細かな配慮がなされています。

■工事概要：【災害公営住宅】

木造平屋建て 15戸

木造2階建て 5棟(15戸)

■工事概要：【再生賃貸住宅】

木造平屋建て 15戸

木造2階建て 15棟(41戸)

■着工年月：令和3年10月（第1期工事）

第2期以降は、造成工事の進捗により着工予定

■事業者：（建築設計）

ブルースタジオ・パシフィックコンサルタンツ設計共同体

【県代行整備】

帰還者向け災害公営住宅等整備事業（双葉駅西側地区／木造直営型）

現場の状況(R4.11月時点)

■建設地
双葉町



団地外観の様子（北エリア①）



住宅（北エリア①）



集会所（北エリア①）



工事の状況（北エリア②）



■整備概要

災害公営住宅30戸、再生賃貸住宅56戸、計86戸を建設

- | | | | |
|--------|---------|---------|---------------|
| ・北エリア① | 災害公営 8戸 | 再生賃貸17戸 | 工期 R3.10～R4.8 |
| ・北エリア② | | 再生賃貸 9戸 | 工期 R4.5～R5.1 |
| ・北エリア③ | 災害公営 3戸 | 再生賃貸 2戸 | 工期 R4.12～R5.8 |
| ・南エリア② | 災害公営 4戸 | 再生賃貸22戸 | R5.3頃発注予定 |
| ・南エリア① | 災害公営15戸 | 再生賃貸 6戸 | 造成完了後発注予定 |

■R4.11月現在の状況

北エリア①

9月に竣工し、10月から入居が開始されました。

北エリア②

外装工事が完了し、外部足場を撤去しました。12月は内装仕上げ、外構工事を行います。

お ま け

第40回

うるおいとやすらぎの美しいまちづくりを求めて

福島県建築文化賞

募集期間

令和6年7月1日～7月31日



撮影:早川記録

◆第39回建築文化賞

みなみあいづ森と木の情報活動ステーション きとね…南会津町

福島県建築文化賞



撮影:中村 絵

◆第39回建築文化賞 準賞

コミュニティサポートセンター アルベロベッロ…郡山市

- 主 催 福島県 (株)福島民報社 (一社)福島県建設業協会 (公社)福島県建築士会
- 協 賛 (一社)福島県建築士事務所協会 福島県建築設計協同組合
(一社)福島県空調衛生工事業協会 (一社)福島県電設業協会
(一財)ふくしま建築住宅センター (公社)日本建築家協会福島地域会
- 後 援 福島県市長会 福島県町村会

応募作品対象期間

平成29年4月1日から令和5年3月31日までの間に竣工し、
かつ、受付の時点で満1年以上使用されているもの。
再応募作品も対象とします。(過去の本賞入賞作品は除く)
※詳細は募集要領をご覧ください。

募集要領・応募用紙

県庁建築住宅課ホームページからダウンロードしてください。

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/41065a/>

福島県建築文化賞

検索



※最寄りの県建設事務所・県庁建築住宅課でも配付しています。

問合せ先

〒960-8670 福島市杉妻町2-16(県庁内)

福島県土木部建築住宅課(事務局)

又は最寄りの建設事務所 建築住宅課

事務局直通電話:(024)521-7520

提出先

応募する建築物等の存する市町村を管轄する建設事務所

過去の受賞作品はこちらでご覧
いただくことができます。



※GoogleMapへ移動します。

福島県建築文化節

現地審査箇所図

現地審査順番

10/16(月)

No.2 てぞーろ保育園

No.6 二本松市歴史観光施設「にほんまつ城報館」

No.14 三春きたまち蔵

No.8 コミュニティサポートセンター アルベロベッロ

No.15 ゼノアック本館

No.12 Smart Wellness Town PEP MOTOMACHI

10/17(火)

No.32 共生サポートセンターさくらの郷

No.36 JR常磐線 四ツ倉駅

No.34 やがわせミクストコミュニティ enva

No.13 母畑温泉 八幡屋 帰郷邸

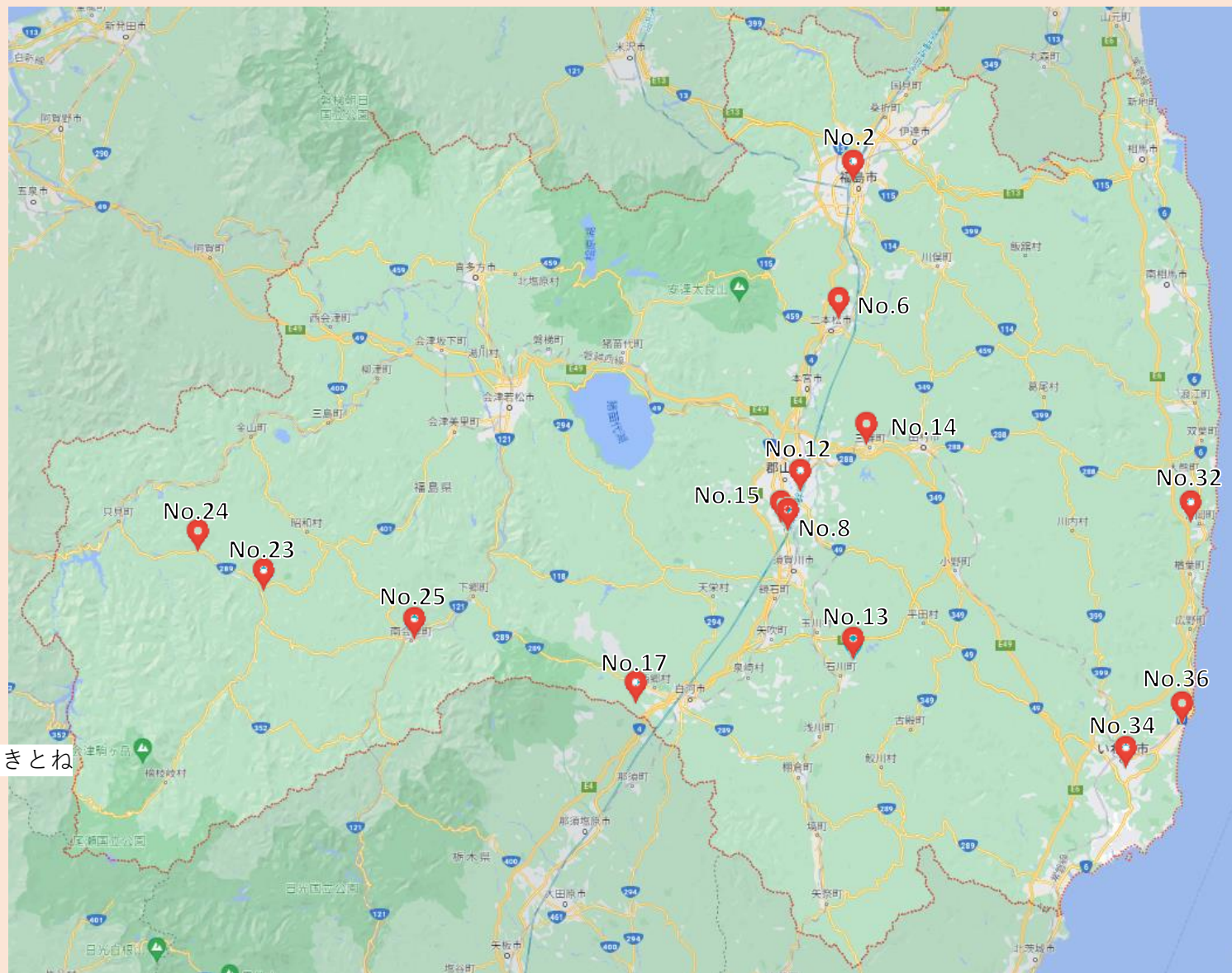
10/18(水)

No.17 福島県浪江ひまわり荘

No.25 みなみあいづ森と木の情報・活動ステーション きとね

No.23 会津高原 星の郷ホテル

No.24 ただみ・モノとくらしのミュージアム



福島県建築文化節



福島県建築文化賞審査委員

木下	庸子	建築家・工学院大学名誉教授
岡部	明子	東京大学大学院教授
石井	敏	東北工業大学教授
安田	幸一	建築家・東京工業大学名誉教授
工藤	和美	建築家・東洋大学教授
堀	宜雄	福島県立美術館学芸員
鎌田	喜之	福島民報社取締役



ふくしまの近・現代建築の魅力に触れる旅

ふくしま建築探訪

福島県に数多く存在する魅力的で評価の高い近・現代建築物（明治以降）を集約し、紹介するサイトを令和4年度に開設



ふくしまの近・現代建築の魅力に触れる旅

ふくしま建築探訪

[お知らせ](#)

[ふくしまが誇る注目20選](#)

[建築物検索](#)

[口コミ](#)

[サイトについて](#)

ふくしま

猪苗代町体験交流館「学びいな」

ふくしまの
建築が
ここに集う。

- ・ 建築文化へ関心を持たれる方や建築業界における未来の担い手の方へ情報を発信
- ・ 多くの方が建築物に触れ、親しんでいただきたい



ふくしまの近・現代建築の魅力に触れる旅

ふくしま建築探訪

special presents



ふくしまが誇る注目20選



宮沢 洋（みやざわひろし）氏

画文家、編集者、BUNGA NET 代表兼編集長。1967 年東京生まれ。1990 年

早稲田大学政治経済学部政治学科卒業、日経BP 社入社。日経アーキテクチャ編集部配属。2016 年～19 年まで日経アーキテクチャ編集長。2020 年 2 月に独立。2020 年 4 月から磯達雄と Office Bunga を共同主宰。2021 年 5 月、株式会社ブンガネット（BUNGA NET Inc.）を設立。著書に『隈研吾建築図鑑』『日本の水族館五十三次』など

ふくしまが誇る注目 20 選のコーナーでは、元日経アーキテクチャ編集長・宮沢洋さんの手書きイラストにより建築物をわかりやすく紹介している



ふくしまの近・現代建築の魅力に触れる旅

ふくしま建築探訪



ふくしまが誇る注目20選

福島県建築文化賞を受賞した作品を含め、福島県が誇る魅力的な建築物について、

宮沢洋氏が福島県内20か所をイラストでレポートします。

20か所以外にも宮沢氏が「どうしても描きたい！」建築物も

紹介していきます。どうぞお楽しみください！



宮沢 洋（みやざわひろし）氏

画作家、編集者、BUNGA NET 代表兼編集長。1967 年東京生まれ。1990 年早稲田大学政治経済学部政治学科卒業、日経BP 社入社。日経アーキテクチュア編集部配属。2016年～19年まで日経アーキテクチュア編集長。2020年2月に独立。2020年4月から廣達雄とOfficeBungaを共同主宰。2021年5月、株式会社ブンガネット（BUNGA NET Inc.）を設立。著書に『廣研高建築図鑑』『日本の水族館五十三次』など





ふくしまの近・現代建築の魅力に触れる旅

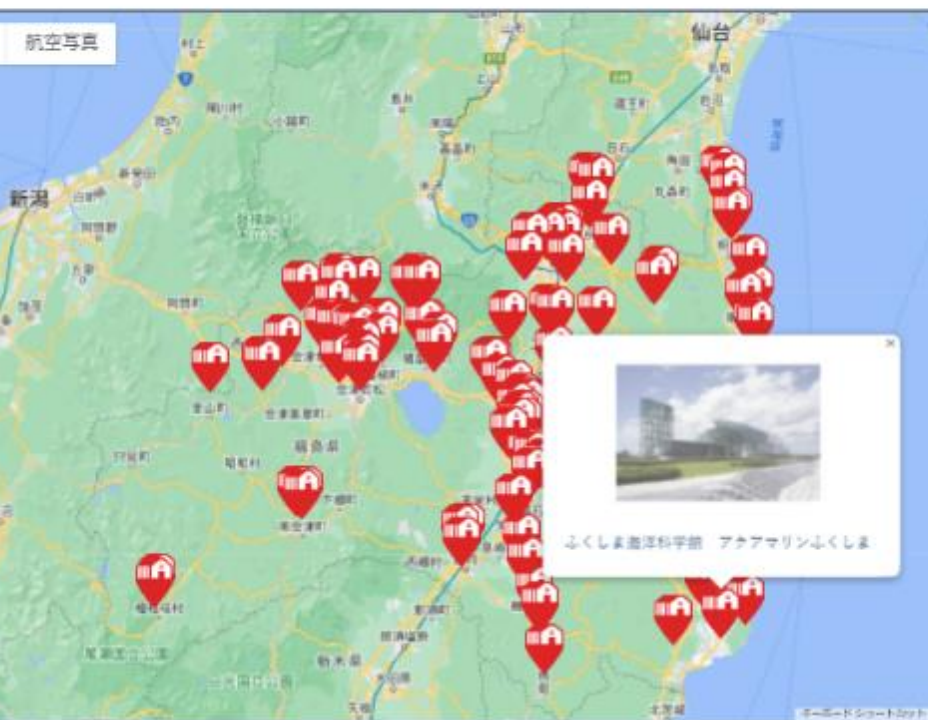
ふくしま建築探訪

ふくしまの近・現代建築の魅力に触れる旅

ふくしま建築探訪

お知らせ ふくしまが誇る注目20選 建築物検索 口コミ

検索



県内の有名建築計200件以上の写真と概要データが整理され、グーグルマップに紐付けられている
クリックすると紹介ページにアクセス→



ふくしまの近・現代建築の魅力に触れる旅

ふくしま建築探訪

お知らせ ふくしまが誇る注目20選 建築物検索 口コミ サイトについて

ホーム > 建築物検索 > ふくしま海洋科学館 アクアマリンふくしま

ふくしま海洋科学館 アクアマリンふくしま

いいね! 140



エリア：浜通り
所在地：いわき市小名浜字辰巳町50
竣工年：2000年1月
階数：地上4階、地下1階（本館）
構造：鉄骨・鉄筋コンクリート造（本館）
延べ面積：12,935.11㎡（本館）
用途：水族館
受賞歴：日本建築学会賞 BCS賞 建築文化賞特別部門賞(第21回)
設計者：日本設計

ふくしま海洋科学館（愛称：アクアマリンふくしま）は、近年の余暇活動の多様化、生涯学習意欲の高まり、さらには総合的な小名浜港の整備方策の検討などを背景として、子どもから大人まで多くの人々が、海の生物や環境について楽しみながら学び考え、交流することのできる施設として整備されました。

本施設は「海を通して『人と地球の未来』を考える」という基本理念のもとに、

みんなの力で「福島を元気に」

東日本大震災から14年以上が経過しました。この間、県の建築分野での様々な復旧・復興に向けた取組の業績が認められ、2021年日本建築学会賞を受賞しました。これに満足することなく引き続き、復興の推進とその先の県土の発展に向けた様々な施策を展開してまいります。

近年の建築・住宅行政を取り巻く話題としては、住宅セーフティネット機能の充実、2050年カーボンニュートラルに向けた省エネ・再エネの導入、既存建築物の耐震対策、木造化・木質化、景観やユニバーサルデザインへの配慮、BIMをはじめとしたICT技術の活用など、私たち建築技術職に対する社会的要請がますます高まっておりますが、新たな取組や困難な課題にも柔軟な思考で積極果敢に挑戦することとしております。

まちづくりの分野では、過疎中山間地域における定住人口の維持、観光による流入人口の増大等に向け、街並み景観の保全・向上や空き家の利活用を促進する事業を展開しております。

また、市町村における都市全体のコンパクトなまちづくりを進めるマスタープランのもと、多様な都市機能が集積したコンパクトなまちづくりを目指しています。

このような中で、私たちと一緒に県民が故郷に誇りと愛着を持ち、豊かさや幸せを実感することができる住環境や持続可能なまちづくり、地域に根差した魅力ある公共建築整備に携わってみませんか？

民間企業では経験し難い広大なフィールドが皆様を待っています！！

福島県土木部次長（建築担当） 渡邊 佳文

